

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年八月一日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年二月十日奈良県指令建第一一〇一―一三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年七月二十五日建第一〇一六三号
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年七月二十五日建第五八三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市西辻一八二番一、一八二番二、一八二番三、一八二番四、一八二番五、一八二番六、一八二番七、一八二番八及び一八二番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府藤井寺市沢田二丁目二番三六号
株式会社大地 代表取締役 上木勝彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市西辻一八二番一
下水道 葛城市西辻一八二番一の一部
水路 葛城市西辻一八二番二